



情報板 各種催し講座など
詳しくは、各施設へお問い合わせください。

子ども・子育てプラザ(区役所4階) 無料
問合せ ☎6327-5650

●世代間交流わなげ大会
老人福祉センターの利用者とわなげで交流をします。
日時 3/24(火) 13:30~16:30
(老人福祉センターまでの往復含む)
場所 老人福祉センター(淡路4-1-6)
対象 プラザに登録の小中高生
申込み 電話・直接来館で3/14(土)までに申込み

東淀川図書館(東淡路1-4-53) 無料 申込み不要
問合せ ☎6323-5476

●おはなしデュオ♪くみどり♪どんどこライブ
テーブル人形劇「おだんごぼん」ほか、いろんな楽器の伴奏でおはなしが広がっていく、すてきで楽しいおはなし会です。
終了後、実際に楽器にふれることもできます。たくさんのご参加をお待ちしています。
日時 3/15(日) 15:30~16:30
定員 50名(当日先着順)

妊婦教室 保健福祉センターで実施 無料 予約不要

妊婦同士の交流を中心とした楽しい教室です。

日時	内容
4/6(月)	交流会・歯科検診・歯科衛生士講話
4/13(月)	13:30 栄養士・保健師講話・DVD上映
5/25(月)	15:30 助産師講話・先輩ママとの交流会・ストレッチ体操

対象など 平成27年9月出産予定の方。母子健康手帳と冊子「わくわく」を持参。
問合せ 区役所保健福祉課 2階24番 ☎4809-9968

BCG接種 保健福祉センターで実施 無料 予約不要

予防接種手帳・母子健康手帳を持参してください。
日時 3/10(火)・4/14(火) 14:00~15:30
対象 生後12カ月未満の方(1歳の誕生日の前日まで)
※標準的な接種期間は、生後5~8カ月です。
問合せ 区役所保健福祉課 2階22番 ☎4809-9882

子育て講演会 無料 申込み不要
こどもの育ちをはぐくむ地域へ

テーマ 困難をかかえる親子の見えにくい現状を知る。
日時 3/7(土) 18:00~20:00(17:30開場)
場所 区民ホール(区役所3階) 定員 300名(先着順)
講師 朝日新聞記者 中塚 久美子氏
問合せ 区役所市民協働課 1階9番 ☎4809-9734

健康づくり 区民会議企画事業

健康づくり教室 アトピー性皮膚炎今昔物語 無料

アトピー性皮膚炎に対する昔と今の考え方の変遷やアトピー性皮膚炎に打ち勝つための考え方や生活の仕方をお話します。

日時 3/11(水) 14:00~16:00
場所 区医師会館 3階講堂(豊新2-3-7)
定員 30名(先着順)
申込み 事前に電話で区医師会(☎6320-2226)へ申込み
問合せ 健康づくり区民会議(区役所保健福祉課内)2階22番 ☎4809-9882



平成27年度 区民会館春期スタート講座受講者募集

東京オリンピックに向けて 区民会館で国際人になろう!

講習会名	時間	定員	回数	受講料	開講日
初級日本語教室 (市内在住外国人対象)	月 10:00~11:30	20名	35回	無料	4/13
こどものための英語 (小学生入門)(6~10歳位)	水 17:10~18:00	15名	12回	800円/回	4/1
英会話教室 (初級者向)	金 13:30~14:45	20名	48回	800円/回	4/3



講座の一部を記載しています。他にも多数の講座を実施していますので、詳しくはお問い合わせください。

申込み 往復はがき・来館(返信用はがきをご用意ください)で、①講習会名(1枚につき1講座) ②郵便番号・住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤電話番号を記入のうえ、3/20(金)必着で申込み。多数抽選(定員に満たない場合は随時受付)

受講料 3カ月ごとにまとめて初受講時に会館窓口で支払い。(途中退会・お休みされても返金はできません)
問合せ 区民会館(〒533-0023 東淡路1-4-53) ☎6379-0700

春休み消防署開放デー

起震車による地震体験、消防車・消防訓練見学、ミニ消防車展示など。

セイバーミライも登場するので、ぜひご家族でお越しください。

詳しくは、東淀川消防署ホームページ又は電話でお問い合わせください。

日時 3/25(水) 10:00~13:00

場所 東淀川消防署(菅原4-4-27)

※駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

問合せ 東淀川消防署 ☎6320-0119



出張所 えほんコーナーとおはなし会

淡路駅前の区役所出張所に「えほんコーナー」ができました!子ども連れの方も安心して住民票や異動届の手続きをしていただけます。保健師がおり、子育て等の相談も受け付けています。お気軽にご利用ください。

毎月第3火曜日11時から30分程度、ボランティアによる絵本読み聞かせ「おはなし会」を行っています。一緒に絵本の世界を楽しみましょう!次回は3月17日(火)です。



問合せ 区役所出張所 ☎6322-0731

児童扶養手当法の一部改正に伴う申請はお済みですか?

これまで、公的年金給付等を受給できる方は児童扶養手当の受給ができませんでしたが、平成27年4月期から、年金額が手当より低い方は、その差額分の手当を受給できるようになりました。平成26年12月1日現在で支給要件を満たしている方は3月末までに申請すると、平成26年12月分の手当から受給できますのでお早めに申請してください。

4月以降に申請すると、申請月の翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

問合せ 区役所保健福祉課 2階25番 ☎4809-9850

広告掲載枠